

上信越高原国立公園（草津・万座・浅間地域）の公園区域及び公園計画の
変更に関する意見の募集について（お知らせ）

平成18年9月1日（金）
環境省自然環境局国立公園課
課長 鍛冶 哲郎（6440）
課長補佐 伊藤 淳一（6443）
専門官 千田 純子（6445）

環境省では、今般、上信越高原国立公園（草津・万座・浅間地域）の公園区域及び公園計画の変更を行うに当たり、これに関する意見を広く募集します。

提出された意見は、その概要を取りまとめて公表するとともに、中央環境審議会自然環境部会において報告します。

1 意見提出手続

（1）問い合わせ先

ア 環境省自然環境局国立公園課

東京都千代田区霞が関1-2-2 / 電話03-5521-8278

イ 環境省長野自然環境事務所国立公園・保全整備課

長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎 / 電話025-231-6570

（2）資料（変更案）の入手方法

変更案（図面等）及び詳細情報は、（1）の問い合わせ先において閲覧することができます。なお、変更案の概要は、環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/>）に掲載いたします。

（3）意見提出期間

平成18年9月1日（金）から10月1日（日）までの31日間

（4）意見提出先

環境省自然環境局国立公園課

（5）意見提出方法

ア 郵送の場合： 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

件名に必ず「上信越高原国立公園（草津・万座・浅間地域）の公園区域及び公園計画の変更への意見」と御記入願います。

イ FAXの場合： 03-3595-1716

件名に必ず「上信越高原国立公園（草津・万座・浅間地域）の公園区域及び公園計画の変更への意見」と御記入願います。

ウ 電子メールの場合： kouen-keikaku@env.go.jp

1 件名に必ず「上信越高原国立公園（草津・万座・浅間地域）の公園区域及び公園計画の変更への意見」と御記入願います。

2 メール本文に記載してテキスト形式で送付してください。（添付ファイルによる意見の提出は御遠慮願います。）

<意見提出に関する共通注意事項>

- ・ 意見提出の際、意見提出者の住所・氏名(団体の場合は団体名)・電話番号・FAX 番号・メールアドレス等を御記入ください。様式は問いません。また、いただいた意見の内容は、公表を前提としますので、意見公表の際、匿名を希望する場合はその旨を必ず明記してください。
- ・ お電話での意見は受けかねますので御了承ください。

2 変更案概要

公園区域及び公園計画の全般的な見直し(再検討)

詳細については、環境省ホームページ(<http://www.env.go.jp/>)に掲載いたします。
公園計画について <http://www.sizenken.biodic.go.jp/park/info/npsys/index.html>

3 意見募集の主なスケジュール

平成18年10月(予定)	提出された意見をとりとめの上公表
平成18年11月(予定)	中央環境審議会に変更案を諮問
平成18年11月(予定)	中央環境審議会より答申
平成18年12月(予定)	中央環境審議会の答申を踏まえ、変更内容を官報告示